

平成 24 年 10 月 1 日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 山 口 銀 行
株式会社 も み じ 銀 行

自己資本比率の算出方法の変更について

山口フィナンシャルグループ(社長 福田浩一)および傘下の山口銀行(頭取 福田浩一)、もみじ銀行(頭取 野坂文雄)は、自己資本比率の算出における信用リスク計測手法を下記のとおり変更することとしましたのでお知らせします。

記

1. 信用リスク計測手法の変更

(変更後) 「基礎的内部格付手法」

(変更前) 「標準的手法」

2. 「基礎的内部格付手法」の概要

「基礎的内部格付手法」とは、銀行が内包する信用リスクを独自に評価し自己資本比率に反映させる方法です。「標準的手法」に比べ、信用リスク量の変化をより適切に自己資本比率に反映できる一方で、厳格な内部管理体制の整備が求められており、採用する場合は金融庁の承認を受けることが必要です。

3. 「基礎的内部格付手法」を採用する目的

- ・ 当社グループに内包する信用リスクをより適切に反映する「基礎的内部格付手法」を適用することにより、信用リスク管理態勢の一層の高度化を目指します。
- ・ 当社グループの抱える信用リスクをよりの確に把握することにより、銀行としての健全性を向上させ、地域社会における金融仲介機能を充実させます。

4. 「基礎的内部格付手法」の適用時期

平成 24 年 9 月期の自己資本比率の算出より適用します。なお、これは 11 月中旬頃に公表する予定です。

5. その他

山口フィナンシャルグループは地方銀行を中核とした銀行持株会社で初、また、もみじ銀行については第二地方銀行で初の「基礎的内部格付手法」の採用となります。

なお、北九州銀行(頭取 加藤敏雄)においては、算出方法の変更はございません。

以上

【本件に関するお問合せ先】

山口フィナンシャルグループ コンプライアンス・リスク統括部
窪田・田辺 TEL 083-223-4203、083-223-4963

(ご参考)

自己資本比率規制について

自己資本比率は、銀行が抱えるリスクに対して、自己資本の備えをどの程度持っているかという自己資本の充実度をあらわす指標です。

銀行は営業を継続するうえで、最低限必要な自己資本比率を満たしていくことが求められています。山口フィナンシャルグループは第一基準、山口銀行は国際統一基準、もみじ銀行および北九州銀行は国内基準を適用し、第一基準および国際統一基準は8%以上、国内基準は4%以上の確保が必要です。

1. 算出式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク・アセット額} + \text{マーケット・リスク相当額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額}}$$

(注)当社グループでは売買目的での市場取引が少額であることから、マーケット・リスク相当額は算入しておりません。

2. 自己資本

自己資本は、資本金、法定準備金、利益剰余金などの Tier1(基本的項目)のほか、それを補完する位置づけの Tier2(補完的項目)などで構成されます。

3. 信用リスク・アセット額の算出方法

信用リスク・アセット額の算出方法には、「標準的手法」と「内部格付手法」があり、それぞれの手法の概要は次のとおりです。

(1) 「標準的手法」

資産の特性や信用力に応じて当局が予め設定したリスク・ウェイトを適用して算出する方法です。

(2) 「内部格付手法」

銀行の内部格付制度を利用し、より精緻に債務者の信用リスクを計測する手法です。具体的には、債務者のデフォルト確率やデフォルト時損失率等を推計し、当局が設定した計算式に代入してリスク・ウェイトを算出します。「内部格付手法」には、デフォルト時損失率等をすべて推計する「先進的内部格付手法」と、一部を推計しその他は当局の設定値を利用する「基礎的内部格付手法」がありますが、山口フィナンシャルグループおよび山口銀行、もみじ銀行は「基礎的内部格付手法」を適用いたします。